

平成30年3月9日招集

第1回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 3月20日)

若桜町議会事務局

平成30年第1回若桜町議会定例会（第4号）

招集年月日	平成30年3月20日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	産業観光課長	佐々木 明仁
	副 町 長	山本 義紀	産業観光課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	教 育 長	新川 哲也
	町民福祉課長	藤原 祐二	教育委員会次長	前田 弥生
	町土整備課長	山口 由企夫	教育委員会参事	岡崎 浩一
	ふるさと創生課長	盛田 聖一	税 務 課 長	上川 恭子
	包括支援センター 所長	寺西 満	会 計 管 理 者	下石 裕美

会議の顛末

一般質問（3月20日）

議長（川上守）

ただ今の出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。

順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝からお出かけいただきまして、本当にありがとうございます。今期はじめての一般質問をさせていただきます。

今、国の公文書改ざんという前代未聞の不祥事に国民の怒りは大きく広がっています。別の表現をすると、国民の不快指数は最高潮に達しています。三権分立の一機関である国の中枢、行政府によって、もう1つの機関、国権の最高機関、国民の代表である立法府・国会が嘘、虚言でないがしろにされてきたことが白日のもとにさらけ出されました。

今こそ、国会は一刻も早く国民の声に応え、心ある与野党議員が一致協力、総力を挙げて森友学園建設にかかわる歪められた政治、国政の私物化を正して、失われた国政への信頼を取り戻し、国民の負託に応えなければならぬと考えます。

さて、先月は町長・町議会議員選挙が行われ、12年ぶりに若々しい矢部新町長が誕生、就任され、新たに若桜町の舵取りを担われることになりました。矢部町長には、若桜町の発展、町民の願い実現のため、全力で頑張ってくださいよう切にお願いいたします。

私も、再び議会で働かせていただくことになり、新議員の1人として、町民が安心して暮らし第一の若桜をつくるために全力で頑張りたいと思います。

ところで、今、若桜町には新たに爽やかな風が吹き、明るい日の光に包まれつつあるのではないのでしょうか。

昨年12月6日、旧戸倉トンネルの蔵入れ式が行われました。念願の低温倉庫としての利用の開始です。当日は現地視察が行われ、私も参加させていただきました。太田酒造さんの古酒製造、八頭中央森林組合のマイタケ生産に期待するとともに、さらなる利用拡大を望みました。

その夜、若桜町商工会では若桜のお土産・特産品開発商品発表会が行われ、町内業者の皆さんのご苦勞の結晶、商品の数々が披露され、注目されました。今日来ていらっしやる当時の小林町長も、土産物誕生の第一歩だと喜んでおられましたが、私自身も同様な思いを抱いたことを思い出しています。

そして、新年に入り、若桜学園生徒が和菓子の発案に取り組み、紙粘土で試作品をつくり、宮本菓子店店主・宮本進さんが生徒の提案をもとにこしらえた和菓子の試食会を行ったとテレビで様子が伝えられました。

その後、2月2日付で朝日新聞鳥取版が写真入りで報道いたしました。その記事には、宮本進さんが今の時代、子どもは和菓子より洋菓子を好むので、こうして和菓子を見てもらえるのはありがたい。これからパッケージなどもどんなものができるのか楽しみ。何とか頑張って、子どもたちの夢を少しでも手助けしたいと語ったコメントが掲載されていました。

私はとても嬉しく、子供たちの夢と宮本さんの思いが実現することを心から祈りました。先ほどから紹介申し上げた商品が、3月4日からスタートした観光列車「昭和」の車内販売などで日の目を見ることを想像すると、わ

くわくします。ぜひ正夢になってほしい、そのための努力を町挙げてしようではありませんか。少し長くなりましたが、議員として改めてまちづくりへの思いを胸に刻む意味で前置きさせていただきました。

それでは、これから順次質問をさせていただきます。最初の質問は、町長の所信表明についてであります。

矢部町長は、所信表明の2つ目、高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら安全安心に暮らせるまちづくりの項で、町内を走るバスについても、時間帯の問題、家までの距離の問題、バスの小型化などもっと高齢者の皆さんが利用しやすい体系にシフトしていけるよう、早急に検討を始めて参りますと述べられました。

私は、例えば高齢者が通院の際、医療機関からの帰宅時、待ち時間が少しでも少なくなるように利用でき、自宅の近くまで運んでいただけるような、いわば福祉バスが求められていると考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

中尾議員さんのご質問の、自宅近くに停まるような福祉バスが求められているとの考えに対し、町長の所見を伺うのご質問でございますが、若桜町営バスの運行状況を見ますと、若桜学園へ児童生徒が登下校する朝夕の便、冬季のスキー客が乗る便は、多くの利用者が乗車されますが、その他、昼間の便はほとんどが5名以下の乗車で運行を行っております。

私自身、選挙戦を戦っている中で、町民の方からバス停と自宅の間の移動について、何とかできないのかという要望を多く受けました。このことにより、所信表明にあるような、バスの小型化や高齢者の利用しやすい体系に

シフトするなどの対策が必要と考えております。

質問にあるような、自宅から目的地まで運行を行う交通手段として、公共交通空白地有償運送によるデマンド便が上げられます。デマンド便とは、あらかじめ利用される方から、ご希望の時間や目的地を聞いて運行を行うものでございます。いわばタクシーのようなものでございます。

若桜町でも、特定非営利活動法人・ワーカーズコープ「ゆいまある」のほうでデマンド便の運行を現在行っております。町内の重要な交通手段の1つと今はなっております。

例えば、町営バスも現在の中型バスと小型自動車を組み合わせ、乗客の少ない昼間の便をデマンド便化し、小型自動車で利用者の希望に合わせた運行を行うこと、バスを小型化することで、今まで運行できなかった狭い道の運行が可能になるなど、利用者の自宅から目的地まで運行を行う公共交通機関として、高齢者のニーズに合わせたものとなるのではないかと考えております。

町営バスのデマンド便化、小型化を導入することで、町民の利便性を高めるようにしていくとともに、中尾議員さんの言われる「福祉バス」にも利用できるようなものとして今後考えていきたい、取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

答弁としてデマンド型と小型化中心に考えていらっしゃるのと、それで、「福祉バス」についても今後検討するということでしたけれども、福祉バスと言いながら、いろんな利用の仕方があるということで、言葉として福祉という言葉を使ったんですけども、要するに、高齢者に優しい利用ができるバスということ

であります。

これについては、前期の公共交通調査特別委員会の中で、当時の小林前町長も含めて、我々議員と執行部で話し合う中でかなり、先ほど町長が述べられたような内容についても、深められていったんじゃないかなというふうに思っておりますし、今期も特別委員会をつくって、継続して検討していくというふうになっておりますので、前進を期待しております。

多目的と言いましたけども、高齢者の方が日常、銀行にちょっと出てきたいとか、役場の用事を済ませたいとか、いろいろ日常ちょっと足を、適当な足があれば出かけられるのに我慢するとか、そういうこともあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、この間はダブル選挙があって、期日前投票というようなことで出かけるのに、やはり気軽に出かけるようなバスが欲しいということは、当然あったと思います。

いずれにしても、前進方向にあるというふうには思っておりますので、ぜひ、早い具体化をしていただけたらと。それで、ちょっと「ゆいまある」のデマンド便の話が出たんですけども、特別委員会の中では、「ゆいまある」に限らず、広く取り組んでいただける業者、団体を探してっていうような話も出ました。

したがって、現状ですぐ「ゆいまある」ができるわけでもないですし、広く呼びかけて、取組を考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。今まで申し上げましたけども、町長の所見をもう一度お願いできますでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

このバスの件でございますけども、やはり中尾議員さんが言われました福祉バスという

のは、どちらかといえば、やはりタクシー系だと私は理解しております。

それで、バスというものは、やはり時刻が決まった中で、その時刻に合わせて活動を、その日常生活の活動を合わせていかざるを得ないというのがバスの定義だと思います。

ただ、中尾議員さんが言われる「福祉バス」については、そのタクシー感覚ですので、家の前に迎えに来ていただいて、用事を済ませたらまた家まで帰れるというような、そういう使い方ができるものだと思いますが、やはりそういう部分っていうのは、多くの高齢者に望まれている部分であります。

しかし、先ほどもございましたけども、誰がするのかということもございますので、その取組ができる方策というものも考えながら、できるだけこういう高齢者の要望に合うものっていうのも、早期検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

八頭町は郡家にタクシー会社があって、3分の2補助ですか、そんなようなのでやっておりますけども、若桜がそういうふうにはできるとは思っておりません。したがって、十分な検討が必要だというふうに思っております。

お年寄りの方っていうか、私も70になりましたから年寄りの1人なんですけども、安心して生活できる町、そういう町は、子どもたちも若者も住んでみたくなる町じゃないかということ、選挙中いろいろと話してきました。そういう観点で取組を進めていただきたいというふうに思います。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。アベノミクスで空前の利益を得ているのは一部大企業と富裕層だけ、若桜町民の圧倒的多くはその影響はなく、むしろ生

活は苦しくなっています。

若桜町民は、県下でも所得が低位にあると言われております。生業のままならない自営業者、わずかな年金で暮らしている方が多い若桜町の国保制度であります。

私は、平成30年度、国保制度が鳥取県の指導で運営が始まる節目でもあり、町の一般会計、財政調整基金を取り崩し、暮らし応援のため、国保世帯1世帯当たり1万円の国保税を引き下げる特別措置を講ずべきではないかと考えます。これは、国保の県単一化直前でしか実行できないかもしれないという思いで提案するものです。このことに対する町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町の財政調整基金を使い、世帯当たり1万円の国保税を引き下げる特別措置を講ずべきと考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが、中尾議員さんもこのご質問の中で触れられておられましたが、まず、平成30年度以降の国保制度の概要について、簡単にご説明させていただきます。

現在の市町村国保は、その制度発足以来、国民皆保険制度の中核的な役割を担ってまいりましたが、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、小規模市町村が多く、財政運営が不安定など、構造的な課題を抱えており、その解消のため、国と地方で国保制度のあり方が検討され、来年度からは、都道府県も市町村とともに事業運営を行う保険者となることとなりました。

新制度下では、都道府県が医療費水準を勘案して市町村ごとの納付金を決定し、市町村はその納付金をもとに、保険料を決定する仕組みとなっております。

また、国保の都道府県単位化に伴い、市町

村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進するため、都道府県が統一的な運営方針を定めることとされています。

それでは、ご質問の、町の財政調整基金を使った国民健康保険税の引き下げについてですが、一般会計で管理する財政調整基金については、「若桜町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」により、その用途が限定されており、経済事情の変動や災害により生じた不足財源、緊急性の高い建設事業等の財源、地方債の繰上償還の財源、などと規定されており、例えば災害減免など、災害により生じた減収を埋めるための財源に充てることは可能だと考えますが、通常時に負担軽減を図るための財源には使用できないものと考えております。

また、国保税の負担軽減のための一般会計から国保会計への繰り入れは、先に申しあげた、県が策定することとされている運営方針の中で、国からの通知により、解消・削減すべき法定外繰入と位置づけされることとなっております。

なお、国保会計で管理する財政調整基金がございしますが、残高は約6万円であり、議員がご提案の、世帯当たり1万円の引き下げには約500万円程度必要となりますので、その財源には現状ではなり得ません。

このような状況でありますので、国保税の引き下げのためには、健診等の受診率を上げ、疾病の早期発見・早期治療により、重症化を予防するとともに、町民の健康づくりに関する施策の充実が一番必要であり、本年度制定した「健康づくりの推進に関する条例」、また、本町の健康増進計画である「健康わかさ21」に基づき、町民や関係団体、町内各事業所、医療機関など、皆様のご協力を得ながら事業を実施し、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

簡単に引き下げを約束されるということは想定しておりませんでした。町長の答弁を聞いた上で、というふうに思っていたわけですが、条例で目的が定められておることなんですけども、最後のところで、これ、これなどという紹介もありました。

したがって、全国的にこういう例があるかというのを、ちょっと最近の例を引っ張り出すことができなかつたんですけども、あるというふうに思っておりますし、若桜町が今の今、出来ないという理由が他にあるかなと思ったりもします。

町長の答弁を認めたようなお話をしておりますけども、これは私としては本意じゃないということをお願いしたいと思います。話によっては、この間3月の補正予算が審議されて、国保の補正も通ったところなんですけども、会計閉鎖が終わって医療費が確定して、最後の5月時点での数字が出た時点で、最後の会計処理がされるというふうに思っておりますので、特別な変化はないとは思いますが、国保会計での推移も見ていただきたいと思っておりますし、ちょっと苦しいですけども、これ、これなどのものに財政調整基金を使うという先ほどの町長の答弁なども私なりにこの後、研究もしてみたいと思っておりますけれども、執行部のほうとしても私の思いを聞いて理解していただけたらなというふうに思っております。

じゃ、3番目の質問に移ります。子どもの医療費の完全無料化提案についてであります。子どもの医療費助成、特別医療費支給については、子育て、少子化対策として重要な施策です。現状では、利用者は通院、入院費とも条例で定められた一部負担金の支払いをされています。これまで国は、子どもの医療費助成について、自治体間の公平の名のもとに、

国庫負担金や普通調整交付金の減額調整を続けてきましたが、地方6団体のこの間の強い国要望もあって、国は平成30年度からこのペナルティーを未就学児分のみ廃止することにしました。

その影響は、全自治体で56億円とされています。こうした新たな条件を生かし、子どもの医療費の完全無料化に踏み切るべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

子ども医療費の完全無償化についてのご提案について、町長の所見を伺うとのご質問でございますが、中尾議員ご指摘の、国保会計における国庫負担金等の減額調整の対象となる医療費助成制度については、対象者や助成割合などの制度設計において、全国の自治体間で異なっておりますが、本町では、県と共同で実施している「特別医療費助成制度」が減額調整対象となっております。

この「特別医療費助成制度」は、重度の障害者に対する医療費、高校生世代までの小児に対する医療費、特定疾病に関する医療費、所得税が非課税であるひとり親に対する医療費への助成制度からなり、その全ての対象者のうち、国保被保険者に対する助成額が、減額対象とされているところでございます。

この減額調整措置については、その撤廃について地方団体が要望を行ってきたところでございますが、全ての市町村が未就学児までは、何らかの助成措置を実施しております。また、自治体の少子化対策の取組を支援するとの理由により、平成30年度以降、未就学児までを対象とする医療費助成については、減額措置が行われないこととなりました。

中尾議員のご提案は、この減額調整措置が

廃止されたことによる財源を活用し、子ども医療費の完全無償化を実施してはとのことでございますが、昨年11月1日付で、子ども医療費助成に係る、国民健康保険の減額調整措置の見直しにより生じた財源については、さらなる医療費助成の拡大ではなく、ネウボラの充実であったり、保育の受け皿、人材の確保など、他の少子化対策の拡充に充てていただきたい旨、厚生労働省より通知が出ているところでございます。

また、完全無償化のために必要となる金額の参考として、本町の平成28年度における特別医療費助成後の一部負担金額を算出したところ、国保被保険者分が約19万8千円、協会けんぽなどの国保被保険者以外分が約162万4千円、合計182万円となっております。

一方、今回の見直しに係る影響額は、全国で56億円と言われておりますが、本町への影響額を試算したところ、平成28年度ベースで約8万7千円であり、完全無償化とする財源には不足が生じることとなってまいります。このように、特別医療費助成制度は、県と共同による県内市町村と統一のルールで運用していること、また、国より医療費助成の拡大はしない旨の通知がされていること、また、財源の問題などから考えますと、子どもの医療費の完全無償化の実施は今は難しいと考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の言われる内容については、理解するところであります。私なりに18歳になって3月31日までの医療費を自分なりの計算でやりますと、395万余りっていう数字を試算しておるんですけども、それは県と折半ということですから、200万足らずでできる

というふうに思っております。

これは、平成30年度の小児の311人という数字を計算式でしまして、自分なりに計算したところなんです。入院はこれには含まれておりません。だから、入院がプラスになるともっとプラスになるということでありませぬ。

それで、考え方として、子育て支援をさらに強めていくと、これは子ども医療費の完全無料化に踏み切ったっていうところは、県内にはないと思うんですけども、それこそ小林町長のもとで、保育料無料化を全国に先駆けてやったという誇るべき若桜の事例があります。これに続くことができるんじゃないかと、もちろん県の理解がないといけんとは思いませんし、県が決断せん間は、多少費用もかかるかもわかりませぬ。

要するに、子育て支援策、この間町の中に子どもさん連れの若いお母さんたちが歩いていらっしゃるのを見て、本当に若桜をそういう若者のっていいですか、子育てに適した町として、そういう空気が強まっておるなというふうに思って、嬉しく思っておるわけなんですけども、そういう保育料に続く制度の前進という観点で申し上げております。

それで、改めて町長に所見を求めないといけないことは、先ほど申されました厚生労働省の通知ですね、医療費の助成に拡充することについての2つぐらいの目的ですか、ネウボラだとか、そういうものに活用しなさいと、若桜では8万余りですか、あんまり影響ないということなんですけども、そういうことを厚生労働省が通知した後ですね、同じ12月の参議院の厚生労働委員会で、日本共産党の倉林明子議員が質問いたしました。

自治体がさらなる医療費助成の拡充に活用することを禁止するものではないと、自治体自ら適切に判断いただくことを想定した通知だと答弁されています。

したがって、国の通知を理由に拡大を拒む

ことは、国会でのやり取りを踏まえておらないと言わざるを得ません。したがって、この国の通知や国会でのやり取りなどの感想も求めたいと思いますし、前段で申しました子育て支援強化の観点での私の提案であるということについての、再度の町長の答弁を求めたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まず、厚生労働省の通知の件でございますけれども、先ほど中尾議員が言われたように、禁止するものではございませんが、留意してくださいというものでございますので、これについてもやはり、県等々に相談かけながら内容については検討していきたいと思っておりますし、子育て施策の1つには、確かになると思っております。

ただ、今までも、保育料の無償化ですとか、給食費の助成ですとか、住宅の家賃の軽減、さまざまな施策もやってきております。そうして来年度、新年度を迎えますと、特に新しい子育て世代の方の意見を聴く会も立ち上げていろいろ検討してまいりたいと思っておりますので、その中で、もう一度中尾議員のご提案された件についても、若い世代の皆さんがどう考えておるのかっていうのを聴きながら、取り組んでいくかどうかとも考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

子育て支援っていいですか、そういう関係の会を立ち上げられて検討されるということで、そこに完全無料化のことなんかもお話されるということをお聞きしましたんで、そう

いう、その中での町の前進的な展開を望むものであります。

最後の質問です。町内には、特に子どもの通学路など、暗くて周囲が十分見渡せない道路があります。この認識の強弱はあると思いますが、この間日本共産党若桜町支部が行いましたアンケートに対し、道路が暗くて運転しにくい、街灯を増やして欲しいという、これ運転者の立場からの話なんですけども、暗くては運転者自身も、いついかなるときに子どもが飛び出してきたり、お年寄りがついていうこともあると思っておりますし、通常は子どもたちが安全に通行できるということであるとは思いますが、そういうことも含めて、アンケートで寄せられた内容の提起として申したいというふうに思っております。

過去にも何度か、あれは私、今、思い出したのは若桜学園の、若葉団地の中での通学路での照明の話、あれは設置されたかもわかりませんが、何度か申し上げておるんですけども、なかなか前に進んでないように思っております。

自治会でアンケート調査などをしても、設置と管理は自治会責任という意識が働いて、要望を控えるというようところが多分にあるんじゃないかというふうに思っております。

私は、他の町の例も十分研究して、少しでも暗い箇所がなくなるよう、財政上の措置も含めて、もっと力を入れるべきじゃないかと考えますけども、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

通学路などで、暗くて周囲が十分に見渡せない道路がある。また、道路が暗くて運転しにくいというアンケート結果があり、少しでも暗い箇所がなくなるよう、財政上の措置も含め力を入れるべきではないかと考えるが、

町長の所見を伺うとのご質問でございますが、通学路につきましては、国土交通省や八頭県土整備事務所、警察、若桜学園、PTAと協力して、通学路合同点検を毎年行っておりまして、危険箇所の改善に努めているところでございます。

また、道路が暗くて運転しにくいということですが、国土交通省が「道路照明施設整備基準」を設けておりまして、一般国道におきましては、信号機の設置された交差点または横断歩道、長大な橋梁、夜間の交通上、特に危険な場所には、原則として照明施設を設置するものと定められております。

県道におきましても、国土交通省が定めたものを基準に、道路照明施設の設置に関する運用方針を定め、方針に沿った整備をされていると思います。

暗くて運転がしにくいということですが、それらの基準に基づいて道路照明施設は整備されております。夜間に視界が狭くなることは当然でありますので、早朝、夕方は早めにヘッドライトを点ける、対向車がない場合はハイビームで運転することを徹底していただき、交通安全に努めていただきたいというふうに思います。

また、街灯の設置や管理は、自治会が設置したものは自治会が管理するということになっております。若桜町では、平成3年に「若桜町集落公民館等施設整備補助金交付要綱」を定め、集落公民館の改修や集落内の街灯設備の新設・改修等に取り組んでいるところでございます。

さらに、平成23年からは、LED化への新設・改修を含めた補助要綱に改正させていただきました。その結果、平成29年度までに約80%の集落において、LEDへの新設改修事業に取り組んでいただいているところでございます。

補助制度の内容ですが、近隣の町のLED化への補助金の状況を調べてみましたところ、

設置や改修の制度は同じような状況ではございますが、補助率は他町では2分の1補助ということでございました。若桜町では5分の4、80%の補助率でございます。

この制度を有効活用していただいて、各集落が街灯整備に引き続き取り組んでいただけるよう、これからも広くPRをしていきたいと考えております。

また、維持管理費用の軽減を考えていくことも必要だと思いますので、自然エネルギーを活用した照明については、これから研究してみたいと考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

暗い箇所の点検は日常行われておるということなんですけども、なお見落とししているところがありはしないかというように思いますし、私も具体的な箇所を示せばよかったですけども、それはちょっとこの間の中では具体的な箇所を示さなかったのはもう事実であります。ですので、現状、そういう国・県含めた点検活動を強めていただくということに尽きると思うんですけども。

町長、先ほど他の町と比べれば、5分の4の補助で優れておるというふうにおっしゃっていたんですけども、これは新しくLED等、施設改善をされたときの補助制度だというふうに思っております。

私の思いは、現状よりもさらに新しく設置して、さらに集落というか、通行がしやすいことを想定しての、自分なりの認識を持っておりまして、ほかの町で50%というのは、どこかというのをちょっと説明なかったんですけども、私は岩美町の例を聞きましたら50%ですと。これはつまり新規に設置することも含めて、新規あるいは修理含めて50%ということであります。

あと、全ての集落に関する電球の交換は町がやると、岩美町では、そういうことを言っておられます。ですので、いいところもあれば悪いところもあるというふうには思うんですけども、ちょっと今、思うのは拡充をした場合での取り組みの視点を、もう少し強めていただきたいなという思いであります。

ちょっと今申し上げた岩美の例などについての町長の所見をいただけますか、新たに設置したような場合。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今、若桜町の先ほど申しました補助要綱でございますけども、新設、改修ともに80%助成をさせていただいております。ただ、上限がございますので、単年度でできない場合は次年度、2年、3年かけてされる自治会もございます。

それで、必要と思われる場所については、やはり自治会の方で設置していただいて、自治会で管理もお願いしたいと思っております。以上です。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私、管理のことをつぶさに把握すればよかったですけど、この間資料提供いただいたのは総務課の関係なんですけども、町土整備課やあるいは教育委員会、産業観光課なども関係する、町が管理しておる箇所があるかと推測するんですけども、恐らく私の推測が間違っておれば言うてほしいんですけども、地元管理のものがほとんどじゃないかなと割合的に。それで、岩美町は36%町が管理しているという数字をいただいております。いただ

いておりますって言ったらおかしいですけども、情報をいただきました。

というようなことで、要するに、地域に設置する街灯なんだけども、やはり町が直接責任を持つというか、そういうところの拡充も図ってもらえたらなというような思いは、何度も同じこと言っているかもわかりませんが、思うんで、そこら辺、答弁お願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

街灯の新設、管理につきましてでございますが、先ほど中尾議員が言われましたように、町の管理のものも当然ございますし、また、国・県は当然でございます。商工会管理のものもございます。

それで、やはり町が設置しなければいけない場所っていう部分、それから各集落で設置していただきたい場所っていう、そのやはり線引きをしながら、必要な箇所については、町のほうも設置はしてまいりたいと思っておりますけども、基本的には集落のほうでぜひお願いしたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私が1人喋っているだけじゃなしに、やっぱり町民の中にはそういう街灯、防犯灯への要望が強いということを改めて認識していただいて前に進めていただきたいと、このことを申し上げて、以上で質問を終わります。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。9番、前住孝行議員。

議員（前任孝行）

おはようございます。傍聴においでの方皆さん、インターネット中継でご試聴の皆さん、ありがとうございます。9番、前任孝行です。

2月11日執行の、若桜町議会議員選挙で3期目の議席をいただき、この場をお借りしまして、ご支援いただきました方々にお礼申し上げます。また、矢部町長におかれましても、ご当選おめでとうございます。

共に若桜町を良くしたいという思いは同じであります。どのようによくしていくかをしっかりと協議して、前向きに進めていけたらと考えますので、よろしく願い申し上げます。

さて、この選挙中にもさまざまなご意見を伺ったり、考えたりいたしました。高齢者の欲しいものが手に入る買い物の方法、地域の親戚同士で支え合っておられる理想的な形への支援など、時代にあった技術を使って簡単に課題が解決できないのか、声にならない声を拾って現状の地域包括ケアシステムがさらに充実できないのか、支援を訴えかけながらも考えさせられた5日間でした。

なかなか良い提案が浮かばないので一般質問の内容としては上げていませんが、今後質問できるように自己研鑽していきたいというふうに考えております。

それでは、通告させていただいています2点について質問をさせていただきます。

まずは「行政改革について」です。

町長の所信表明をお聞きしました。スローガンとして「未来へ歩む町づくり～町民のやる気を応援します」を掲げ、「町民の皆様と行政が連携協力していく必要があります、たとえ人口が減っても町民の生活を守る持続可能な環境の整備を行っていくことが大切である」と表明されました。

住民の協働のまちづくりを推進するに当たって、行政改革に対する姿勢が見えなかったように考えます。本町は、単独存続を選択以

降、行政改革に、積極的に取り組んできたこと認識しております。しかしながら、本町の行政改革大綱である、自立促進計画は平成24年に期限切れになったままです。

平成29年の小林町長の所信表明の中でもありました。「本町は、地方交付税や交付金、国・県の補助金に頼るところが大きいところであります。現在、行政改革大綱を策定中ではありますが、最小の経費で最大の効果を上げるという行財政改革の基本に立ち、主権者である住民の皆様福祉向上のために全力で町政の運営に当たってまいり所存であります」と述べられております。

行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、行政と住民が一体となって効率的で効果的なまちづくりを推進すべきだと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、前任議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進すべきだと考えるが、町長の所見を伺うのご質問でございます。

若桜町では、単独存続を決定した後、平成17年度から平成19年度を実施期間とする自立促進計画を策定しております。さらに、平成20年度から平成24年度を実施期間とする第2次自立促進計画を策定し、持続可能な住民サービス、自主自立のまちづくりのための重点施策とあわせ、健全な行財政運営に向けた取り組みを行ってまいりました。

前任議員ご指摘のとおり、平成25年度以降、自立促進計画が策定出来ていないのが実態でございます。行財政改革を進める指針となる自立促進計画が策定されていない間は、最小の経費で最大の効果を上げるべく努力は

してきたところではございます。

しかし、町の方針として行政改革大綱をお示しし、皆さんのご理解とご協力をいただくことが重要でございます。行財政改革大綱につきましては、町民の皆さんのご意見を聞きながら、新年度に入りましたら早期に策定に向けて取り組んでまいりたいと、そして業務改善や職員の意識改革を進めるとともに、町民の方々と一体となって、より効率的な行政運営と健全な財政運営の推進、持続可能な住民サービスの提供を目指して、まちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

思いは共有できたかなというふうに思っております。それで、早期にということでありますので早期にさせていただきたいんですけど、どれぐらいまでっていう、多分締め切りをつけておいたほうが進みやすい、理解できると思うんですが、町民の意見を聞きながらということですので、しっかり聞いていただきたいとは思いますが、平成29年の小林町長の所信表明であったにも関わらず、今年度中にはできてないということですので、はい、そういう何か期限みたいなのが決められたらと思うんですが、どうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

はい、期限をとということでございますけども、できる限り早期に委員会等立ち上げまして町民の皆さんの意見を聞かせていただき、内容を検討していきたいと、できる限り新年度中に策定が終わるように取り組んでまいり

たいというふうに努力してまいりたいと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

では、しつこくはいきません。

では、2番にいきたいと思います。町長の公約実現のためには、「今までの政策を継承しながら町民の声に耳を傾けて進めてまいりたい」とも表明されました。これまでの事業提案のされかたは、予算が上がってはじめて議会や町民が知ることになっています。

特に町民に対する補助制度や支援制度などについては、受けての考え方や気持ちも大切にしなければならないと思います。そういった観点からも予算提案前に議会の意見も聞いていただき、より町民の立場に立った施策の実現につながると考えますが、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

住民に対する補助制度や支援制度については、予算提案前に議会の意見も聞いていただくことで、より住民の立場に立った施策の実現につながると考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが、前任議員の提案されたことは、行政運営に当たっては十分考慮すべきものだと感じております。

具体例として上がりました補助制度につきましては、このたびの定例会で議案として上程しております「被災者住宅再建支援事業助成」のように国や県と関連した補助制度と、「三世代居住支援事業交付金」のように、町が独自に地域の課題解決の方策として制定する補助制度の2つがございます。

前者は国・県の制度に沿ったものですので、

国・県の制度が変われば自ずと変えなければならぬものでございますが、前任議員が言われるように、住民の立場に立った補助制度こそが住民のための生きた補助制度と私も考えております。

執行部と議会が車の両輪のように協力し、町民のためにしっかりとした議論を行うことは大切でございます。補助金等の要綱の制定や一部改正を行う場合は、事前に執行部の案をご提示させていただき、定例の常任委員会等で住民の代表である議員の皆さんと協議してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

また、行政が設置しております、各種委員会の中にもぜひ入っていただきまして、町民の皆さんと一緒に議論に参加していただきたいというふうにも考えておりますので、こちらにつきましてもあわせてよろしくお願いたします。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

町長も兼ねてからそういった各種委員会等に議員も参画してということをおっしゃったので、それは本当にいいことかなというふうに私自身も思っております。是非とも進めていただけたらというふうに思っております。

では、3番に移りたいと思います。行政運営に当たってトップダウンも大事ですが、ボトムアップこそ職員の達成感へとつながると考えます。職員の能力を向上させる研修の充実、職員同士のコミュニケーションの場も必要です。また、職員を指導する管理職の役割が重要で、職員のやる気を促がすようなかわりではなくてはなりません。

予算措置ができていても事業未執行となっ

ている事業が29年度補正の説明とかで見受けられますが、その改善策を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

予算措置ができていても、事業未執行となっている事業が見受けられるがその改善策を伺いますというご質問でございますが、前任議員が言われるように、私も職員の能力向上の研修、職員同士のコミュニケーションは行政運営上、重要であると認識しております。

職員の能力向上研修につきましては、鳥取県職員人材開発センターが開催する、勤務年数や職階にあわせた基礎研修のほか、さまざまな能力開発・向上研修がありますので、毎年1つ以上の研修を受講することとしております。

この他、鳥取・因幡定住自立圏合同研修、全国の市町村職員を対象にした研修所への派遣、町独自の研修等も実施しており、受講の促進や研修の充実に努めているところでございます。また、職員を指導する管理職の役割が重要であることは、議員ご指摘のとおりでございます。

職員人材開発センターが開催する管理職を対象とした研修の受講のほか、ことしの1月には、管理職等を対象に評価者研修を実施して部下指導や育成にはコミュニケーションが重要であることや、評価者面談の意義、ポイント等について学んだところでございます。

地方自治体の業務は、大小にかかわらず業務の範囲は同じでございます。本町におきましては、大きな自治体に比べ職員の数が少ない中で、担当職員がスタッフ制のような形態で仕事をしているのが実態でございます。

このたびの補正予算につきましては、当初に予算を計上していながら、未執行のため予算を全額落としたり、翌年度に繰り越す

事業がございます。一概には言えませんが、未執行业業の中には、事業そのものに取りかかるのが遅かったものがあるのも事実でございます。

年間を通してスケジュールを定めることにより、月ごとに計画的に仕事を進めることもできますので、スケジュール感のある仕事の意識づけや、日頃から上司と部下のコミュニケーションをとり、情報を共有することで未執行业業の発生の防止につながるものと思っております。

報告、連絡、相談ができているか、幹部職員として若い職員の指導ができているかなど、こまめに事業の進捗状況を確認し、事業の未執行がなくなるよう今後徹底してまいりたいと思います。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

私も以前、教員をしていましたので、なかなか人を育てるっていうのは難しい面があったりもします。それで、また、かかわり方としましても、やっぱり褒めて伸ばすっていうような教育のやり方になってきておまして、大体そういった教育で育った職員がふえてきているんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、他町の議員さんとも話をしたりする機会があったりしまして、それで、若桜の職員さんは、その町の職員さんよりよう働かっていうふうにもお褒めの言葉もいただいております。それはやっぱり事業ですね、たくさん仕事をたくさん抱えての、なので、できない部分もあったりもするのかもしれませんが、やっぱりよりそのコミュニケーションやら研修やらを重ねていただいて資質を上げていただいて、また、仕事がたくさんよりで

きるような職員体制であってほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、職員の研修を年1回以上するようになっているということでありますし、それぞれ担当の、何か資格取得のものもあつたりもするんじゃないかなというふうに思います。

そういった資格取得にも積極的に取っていただくような体制にしていだきたいなというふうにも考えております。ちょっといろいろ申し上げましたが、何かその辺のあたりで町長、所見がありましたらお願ひします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

研修につきましては、やはりできる限り受けていただきたい、たくさんの研修を受けることによって、やはり自分を伸ばしていただきたいという思いはございます。

ただ、どうしても人数が少ない中で職務をやっておりますので、仕事柄なかなか出にくい職員もございます。そのためにどういうふうに研修を受けるようにしてあげられるかということもやはり考えないといけないと思ひますし、この若桜の中で研修を開催するというのも当然行ってまいりたいと思ひますし、職員だけの研修ではなくて、例えば議員さんと一緒に受けるとか、ほかの方と一緒に受けるとか、そういうこともこれから後々やっていきたいというふうに考えております。

やはり自分の資質を伸ばしていくということが、やはり町民サービスにつながっていくと思ひしておりますので、こちら辺については力を入れてやってまいりたいと思ひしております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前任孝行）

では、4番に移りたいと思います。行政の透明性についてです。近年、交際費の使途について、ホームページ等で公表される自治体が増えております。透明性を高めるために町長の交際費を公表されるおつもりはないのか、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

透明性を高めるために、町長の交際費を公表されないか、町長の所見を伺うとのご質問でございます。前任議員が言われるように、交際費の使途についてホームページ等で公表されている自治体が年々増えております。私が把握しているだけでも、県内では鳥取県をはじめ、少なくとも12市町村が市町村長の交際費をホームページで公開しております。

交際費を公表するに当たりましては、支出基準や公表基準を設け、支出対象や区分、公表内容などを定めていく必要がありますので、交際費の使途公開につきましては、少し時間をいただきまして、公表に向けての検討をさせていただきますというふうに思います。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

基準を設けてということ、これまでもある程度の基準はあったの交際費だったと思いますので、そこはまたしっかり出していただけたら公表できるんじゃないかなというふうに思いますので、このまま早期にやっていただけたらなというふうに思います。

では、大きい2番のほうに移りたいと思います。町長の所信表明についてお伺いします。

所信表明の1つ目に上げられた、「若者が住みたくなるまちづくり」は、私もかなり共感いたします。若者の、「若桜を何とかしたい」という思いを形にできる支援策とありましたが、具体的には、どのような支援策を考えておられるのか、その施策は1個人のためにだけでなく、持続的にできるものなのかも含めてお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

「若者が住みたくなるまちづくり」の具体的施策とはというご質問でございますが、私は常々、「最大の課題は人口減少対策であり、人口がある程度減っても持続可能な元気な若桜町をつくる。」と公言させていただいており、その手法として、町民の皆様と行政が連携し、協力していくことが大切であると考えております。

そのためには、若者の存在が不可欠であり、若者に住み続けたいまちとして選択してもらう必要がございます。若者がみずからの意思で集い、出会い、語り合い、存在感を示せる場と環境をつくり、中高齢者との協力関係を築いていく支援をしていくことが、新しい若桜、新しい文化をつくっていくきっかけになると考えております。

若桜には、熱い思いを持った若者が現在おります。若い世代の間では、既にそういった動きが芽生えており、まだまだ小さな動きではございますが、確実に和は広がっていていると思っております。

既存の町民の皆さんはもちろんですが、若桜町以外の生活を知るUターン、Iターン者だからこそ持てる目線も重要でございますし、格式張らず、若者が自由に意見交換できる官民一体のプロジェクトワークショップを立ち上げ、若者目線での新しい若桜町の魅力づく

りに取り組み、若者をはじめとした町民の皆さんが自分の居場所をつくり、自分のやりたいことに取り組めるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、子育て世代のお母さんの集まり「ママの会」を立ち上げたいとも思っております。Iターン移住者が多い「ママの会」では、子育てや教育を中心とした意見交換の場を設け、住みやすい環境の整備を考えていきたいと思っております。

若桜町への誇りや愛着を育てる「ふるさと教育」にも力を入れてまいります。技術や知識、経験や人脈を得るため、進学や就職で町外、県外に転出することはやむを得ず、むしろ有益なことではないかとも思っております。肝心なのは、技術や知識、経験や人脈を得た後、培った機能を発揮する場として、再び本町に帰ることを選んでいただくこと、「若桜のために何かするん」だと思える若者を育てていくことが大切であり、「ふるさと教育」を通じて、もう一度若桜を見直す教育に取り組んでいきたいとも考えております。

さらに、子どもたちや若者の声が目に見える形で町営に反映させる仕組み、思いを形にできる支援策を創出し、新しいことにチャレンジできる環境を整え、若者にとって魅力的な町にしていきたいと考えております。

人口減少や少子高齢化は、日本全国が抱える非常に困難な問題であると重々認識しております。前任議員におかれましては、本町最年少の子育て世代議員でもあり、ぜひ、町民の、特に若者の代表者として、若者の先頭に立ち、人口減少社会に対応できる新しい若桜町づくりにご尽力いただけるものと大変期待しているところでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

期待をいただきましてありがとうございます。頑張ります。

それで、町長の答弁を聞かせていただいて、まずは「プロジェクトワークショップ」や「ママの会」等で若者の意見を集めるのかなというふうに聞かせていただきました。また、その段階から、またいろんな意見を踏まえてさまざまな具体的な支援とかにつながっていくのじゃないかなというふうに思っておりますので、私も期待いただきましたので、何とか若者の意見を吸い上げていきたいなというふうに思っております。

では、2番目のほうに移りたいと思います。「病児・病後児保育の実施」もできることから、取り組みたいという旨をお聞きしました。具体的には、どこで医療機関とのかかわりをどのようにして実施されるのか、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

「病児・病後児保育の実施」に向けて具体的には、どこで医療機関とのかかわりをどのようにして実施されるのか、町長の所見を伺うのご質問でございますが、病後児保育の実施につきましては、昨年9月の前任議員からのご質問に対し、前町長より答弁させていただいたとおり、わかさこども園の現在の調理室を改修し、病後児保育の専用スペースを確保することとしており、現在は、その改修の設計を行っているところでございます。

設計完了後には、その内容につきまして皆さんにご説明させていただき、改めて議員の皆様のご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

ご質問の「具体的な医療機関とのかかわり」に関しましては、わかさ生協医療所に、改修工事完了後のわかさこども園の病後児保育室

への看護師の派遣について依頼しているほか、旧寄宿舎を活用して訪問介護や居宅介護事業などを実施している「せいきょう在宅総合支援センター レインボーさくら」での病後児保育の実施を検討していただくよう、今現在お願いしているところでございます。

また、病児保育の実施につきましては、緊急時に対応する体制が必要であります。小児科医が不在であるため、町内での実施は今現在難しいと考えております。

現在、県東部におきまして、鳥取市を中心に連携中枢都市圏構想の協議の中で、病児・病後児の広域受け入れについて提案をさせていただき、了解はいただいております。具体的な内容については、今後協議していく予定となっておりますので、病児保育事業につきましては、この中で対応していきたいと考えております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

病児・病後児保育で僕も一般質問させていただいて、その経過をずっと質問させていただいております。それで、わかさこども園のその改修のところということで、それもいいなというふうに思っておったら、その看護師等が必要になってくるということもあって、どういう形がいいのかなというふうに私自身も考えていて、それで、旧寄宿舎で、今、されているところと連携できたらなって思っ提案しようと思ったら言われましたので、ぜひともその連携を進めていただけたらと思います。

ちょっとはじめ聞いていたときは、市立病院と連携してつていうようなことも聞いておって、それはなかなか利用しにくいなというふうに思っていましたので、やっぱり近いところでできるような形がいいと思いますので、

そこを進めていただけたらなというふうに思っています。

では、3の質問に移りたいと思います。3つ目の「にぎやか創出のまちづくり」の中で、「ファミリーゲレンデの設置などスキー場の見直しも必要」と話されました。町長のイメージでは、どのようなスキー場になっているのか、お尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

「にぎやか創出のまちづくり」の中で「ファミリーゲレンデの設置など、スキー場の見直しも必要」と話されました。町長のイメージは、どのようなスキー場になっているのかお尋ねしますとのご質問でございますが、

所信表明では、「年間を通して氷ノ山に観光客を集め、そのためにオフシーズンには自然体験事業の充実やコンサートなどのイベントの開催、スキーシーズンではファミリーゲレンデの設置などスキー場の見直しも必要と考えている」と述べさせていただきました。

前住議員ご指摘の、どのようなスキー場かということですが、私の描くスキー場のイメージは、冬はスキーやスノーボードで楽しむのはもちろん、スキーができない小さなお子さんも楽しめるような、安全にそり遊びができたり、シーソーや木馬などの遊具で楽しめるエリアを設け、家族総出で満喫できる場所の創出であったり、春は山菜採りに来ていただいたり、草花で楽しんでいただく、夏は登山をしていただいたり、夏イチゴのケーキを食べていただいたり、シャワークライミングや星空観察会、コンサートなどを実施していただいたり、秋は紅葉狩りやトレイルランなどに活用していただくなど、年間を通して、スキー場だけではございませんが、氷ノ山というイメージの中で楽しんでいただきたい、

皆さんが来ていただいて喜んでいただきたいというふうに思っております。

しかし、すぐにこのイメージ、今申したことを全部具体化できるものではございません。幅広い意見をお聞きするとともに、関係先との連携も深めていく必要もあると思っております。

例えば、氷ノ山に関係する若い人を集め意見を聞いて、それを形に変えていったり、観光開発事業団やスキー関係者等で構成されます「わかさ氷ノ山スキー場のあり方検討委員会」などで意見を伺ったり、響の森と連携しながら自然体験授業を充実させ、もっとPRしていったり、できることからそのイメージを具体化してまいりたいと考えております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

オールシーズンでのスキー場利用ということで答弁していただきました。私も同感する、共感するところは多いなというふうに思っております。

それで、最近のスポーツでのかかわりということで、これまではやっぱりするスポーツっていうのが主流だったと思うんですけど、最近は見るということ、また、そこにかかわるっていうか、携わるっていうような形で、自らがするのも大事なんですけど、見るスポーツのかかわり方っていうのもあっております。

それで、この間ちょっと話をした人の中では、スキー場に来てするのはいいんですけど、スキーをせん人は、スキーをしている人を見ながらお茶を飲むみたいな、スキーせん人もスキー場に来るぞみたいなことも考えていかんといけんのじゃないかというふうに言っておられて、そういう視点もあるんだなあというふうにちょっと思ったところです。

子育て世代も自然と戯れるというような主旨の答弁もありましたけど、そういったところがクリアされますと、するだけじゃなくて、見るスポーツとのかかわりっていうのも広がってくるんじゃないかなあというふうに思いますので、また、そういったさまざまな意見を聞く会等でそういった意見も聞いていただけたらなあというふうに思います。

それでは最後になります。インバウンドについてです。このたびも、ほかの用事で新潟県の妙高市の赤倉温泉スキー場に行って参りました。余談になりますけど、ここは私が大学時代で大会に通った場所でありまして、20年ぶりに行って、懐かしく思ってきたところです。

その20年前とは状況もかなり変わっております。スキー場の形態等もより効率化されていたなあというふうに思います。余談でした。

昨年の白馬ほどではないんですけど、外国人の方が多く見受けられました。外国人の受入体制づくりをどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

外国人の受入体制づくりをどのように考えておられるのかお尋ねしますとのご質問でございますが、お話がございました、新潟県妙高市の例でございますが、11年かけて外国人、取り分けオーストリア人が好んで訪れるスキーのメッカに変貌した事例として紹介されております。

妙高エリアの中でも一番の人气が、前住議員ご指摘の赤倉温泉で、ゲレンデまで歩いて行ける近さと宿の近くに飲食店が多いのが外国人の方に大変好評のようでございます。

外国人の方は日本人と違いまして夕食を宿

でなく近くのお店でとる傾向がございます。このため、地元観光協会は、英語のレストランガイドマップの作製やWi-Fiを整備し、受入体制を整えられておられます。また、英語ができる女将のいる老舗の宿では、冬場のお客さんが全員外国人であるというような話もございます。

前置きが長くなりましたが、若桜町での外国人の受入体制づくりについてでございますが、赤倉温泉の取り組みからもわかるように、インバウンド対応の中で一番重要なことは、相手が何を要望しているのかを理解し、その要望に対して的確に答えることであり、言葉の壁のない交流、つまり言語対応が一番必要でございます。

具体的には、ホームページの多言語対応、観光パンフレットや主要な名所・旧跡の看板の外国語表記が求められております。現在、若桜町と観光協会のホームページは3か国語が選択できるようになっておりますし、観光パンフレットも英語、韓国語、台湾語に対応したものを用意してございます。

また、新年度には、より充実を図るため、各施設に設置している看板に外国語表記を加えるよう計画しているところでございます。

一方、外国人の受入体制づくりとともに、いかにして若桜町を知ってもらい、来てもらうかが重要でございます。現在、町内の観光地、入り込み客数は延べ年間約25万人でございますが、そのうち外国人観光客を正確には把握できていませんが、ほとんどないに等しいのではないかと考えております。

しかし、日本を訪れる外国人観光客は確実に増えており、所信表明でもお示ししましたとおり、若桜町もその誘客は必要不可欠と考えております。そのために、今年1月に設置されました、「一般社団法人 麒麟のまち観光局」に若桜町も参画し、県東部1市4町と兵庫県北西部2町を1つの観光圏と捉えた、観光客の受入環境整備や国内外への広告宣伝、

観光客の受け入れを連携して進めてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

その社団法人が立ち上がったということは知りませんでした。それで、そういった団体に協力していただきながら進めていただけたらと思います。ちょうど先日、この一般質問の通告を出さしてもらった日の前の日ですか、NHKを見ていました。そしたら、新潟の湯沢町のちょうど映像が流れておりまして、そこはタイの国を受け入れていました。この湯沢町もスキー場があるところです。

それで、そのタイの方の通訳を常時ツアーに同行させておりまして、もうスキーの指導も、全部コーチの言ったことを隣で通訳するみたいな感じで、ずっと同行させていて、先ほど町長言われました観光局のニーズに対応するというようなことをしておられました。そういったことがないと、なかなか進まないのではないかなというふうに思っております。

インバウンドを進めていく上で、一番キーポイントになるのが言葉の壁というようなことではないかなというふうに思っておりますので、そういったことが、通訳が同行できるようなこととかが社団法人さん通してできるのかどうかはちょっとわからないんですけど、そこがないと進まないのではないかとというふうに思います。では、そのことについて町長、所見がありましたらお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

言葉の問題についてでございますけども、前任議員が言われるとおり、やはりここに、

若桜町に外国人の方が来られましても、言葉が通じないって言葉の壁っていうものを、やはり取り除いていかないとなかなかお客のほうもふえてこない。そのためには、やはり観光にかかわる皆さんの語学の学習というものも大変必要だと思いますし、それに伴います通訳の方の確保ということについても、県の国際課など通しまして、探していただいたりという努力もしてまいるといふ必要があると思っております。

どちらにいたしましても、やはり外国人観光客、どこの国の方を対象にということも考えながら、これについても積極的に取り組むのほう進めてまいりたいと思っております。

議長（川上議長）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

最近、スマホのアプリとかで通訳ができるっていうのも大分本当に進んできているので、そっちに頼っていくのもありかもしれませんが、やっぱり心と心っていうかね、通じ合いたいというふうには思っておりますので、そういったところと連携してやっていただけたらなというふうには思います。

矢部町長に対しての質問ははじめてでしたが、いい答弁をいただけたんじゃないかなというふうには思います。ありがとうございます。

議長（川上守）

暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を許します。5番、山本安雄議員。

議員（山本安雄）

皆さんこんにちは。5番、山本安雄でございます。傍聴においでの皆様、インターネット配信ご覧の皆様、ありがとうございます。

私事ではございますが、このたび町議会議員選挙2期目議席をいただき、責任の重さを改めて感じております。このたびの冬は、非常に寒くて、凍結した道路がたくさんあったり、また、水道管が破裂した家もたくさんあったと聞いています。本当にインフラの整備や管理が大切だということを感じて感じた冬でございました。

それでは通告してあります質問をさせていただきます。矢部町長の所信表明では、4つの公約を上げて施策を進めたいと表明されました。それぞれ中を見ますと、私も同感するところがたくさんあったわけですが、公約の2つ目に挙げられました、高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全・安心に暮らせるまちづくりということについてどのような考えなのか、具体的にお尋ねをいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、山本議員さんのご質問につきましてお答えさせていただきたいと思っております。所信表明の「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全・安心に暮らせるまちづくり」について、どのようにお考えか具体的にお伺いしますとのご質問でございます。

若桜町では、3月1日現在で高齢化率が45.4%、後期高齢者は28.1%となっており、今後も高齢化率は進んでいくと認識しております。また、全世帯のうち、独居高齢者は約17%、高齢者のみの世帯は約37%であり、今後福祉サービス等の支援が必要な高齢者が増

えてくると予測しております。

このような現状の中、高齢者の皆さんが毎日生きがいを持って、健康で楽しく暮らすことは、介護予防の観点から見ても大切なことだと思います。平成29年度に若桜町が町内の65歳以上の方全員を対象に行った「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によると、介護や身の回りの世話が必要となったときに暮らしたい場所は「できる限り自宅で暮らしたい」と答える高齢者の方が73%を占めております。

そして、健康で暮らすために行いたいことはという質問に対しまして、「畑仕事」が56%、「人との交流」と答えられた方が34%でございました。またグループ活動やクラブ活動、自治会に参加したり、仕事を持っている方ほど生きがいを感じている方が多いことがわかりました。

アンケート結果から見ても、体や心の健康のためには、外に出たり、仲間と共に過ごすことが大切だと思います。

このほど策定いたしました、平成30年度から32年度が計画期間でございます「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」におきましても、高齢者の集いの場の創出や、生きがいづくりのための支援も重点施策に位置づけております。

各集落で高齢者が日中気軽に集い、みんなでお話をしたり、昼食を食べたり、ゲームを行いながら楽しく過ごせる場所の普及などを進め、住民が自らの意思で相互に連携し合い、地域のコミュニティ活動が推進できるよう、支援を行ってまいりたいと思っております。

特に若桜町は、冬場は雪が多く、外に出る機会が減って、家の中で過ごすことが多くなりますので、冬でもグラウンドゴルフや各種コミュニティ活動ができるような施設整備も進めてまいります。

また、安全・安心な生活ができるよう道路の拡張や舗装、自然エネルギーを活用した屋

根の除雪対策や支え愛マップづくり、集落内の街灯設備の新設改修への補助など、各集落に必要な取り組みについても、可能な限りきめ細かく取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、生き甲斐とは、人それぞれ異なるものなので、単に行政が一方的に提供するものではございません。公的なサービスの提供や体制整備だけではなく、住民の皆さん自らが主体的に、支え合い活動や、生き甲斐づくりができる町づくりを行ってまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

先ほど町長に答弁いただきました。本当に自宅で暮らしたいという方が多いということ、それと畑仕事、それから地元で交流していきたいというようなアンケート結果が出てということ、それと、日中に気軽に集える場所とかというようなことで、私もこのことにつきましては、以前から非常に興味を持っておりまして、ぜひともこういう交流が進んでいくことが、これからの高齢化する若桜には相応しいことではないだろうかというふうに思っております。

それで、所信表明の中には、皆さんの声を聞かせていただいて、課題解決に向けて取り組んでいきたいというようなことも表明されておるわけですが、どのような形で皆さんの声を聞かれるのか、2番目の話になろうかと思うんですが、前小林町長も見ておられるわけですが、これは、小林町長は就任当初、「こんにちは移動町長室」で最初やられたのが、町長室を開放しておられたというふうに思っております、実は一番最初に、私もそこに行かせていただきました。

そのときは5、6名の方だったと思うんで

すけれども、主に住宅関連の話を中心になさっていたように記憶しておりますが、そういう中で、課題解決に向けて、皆さんの声をというところで矢部町長はどのような形で皆さんの声を拾うと言いますか、聞くというようなことをお考えなのかお伺いをいたします。2番目です。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

皆さんの声をどのようにして拾っていくのかというようなご質問でございますが、平成17年度に前小林町長が町長室を開放され、町民の皆さんの意見を聞く場として「こんにち町長室」を始められました。それで、平成22年度からは「こんにちは移動町長室」と名前を変えられ、各集落に出向き、町民の皆さんの声を広く聞きながら、町政を進めてこられました。

私も集落を回りながら生の声を聞かせていただき、それぞれの集落で、さまざまな不安や課題を抱えていらっしゃることを痛感しております。所信表明でも述べさせていただきましたが、町民の皆様の声に耳を傾け、今までの政策を継承しながら、「若者が住みたくなるまちづくり」、「高齢者の皆さんが健康で生き甲斐を見つけながら、安全・安心に暮らせるまちづくり」、「にぎやか創出のまちづくり」、「農業・林業の振興によるまちづくり」に取り組んでまいりたいと思います。

議員ご質問の「こんにちは移動町長室」の今後の活動についてでございますが、引き続き実施してまいりたいと思っております。やはり、いろいろな集落に出向き、皆さんの声をぜひ聞かせていただいて町政に生かしていきたいというふうに考えております。

しかし、今までの去年までのやり方を若干変えさせていただいて、年ごとに対象を今度

は高齢者の方、子育て世代の方というような形にちょっと絞らしていただきながら、意見を、皆さんの意見を聞いていきたいという、一集落で来られる方を固定化させないで、いろんな年代、性別の方の意見を、いろいろ聞いて歩きたいということで、できるだけ年間の回数も、各集落の方と調整が必要ではございますが、できるだけ多くの集落を回りたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

年代を区別して集落を回って、いろんな課題に耳を傾けるということでございますが、どういうんですか、先ほどありました、高齢者の皆さんが健康で生き甲斐を見つけながらという、2つ目の所信表明のところに返るわけですけれども、先ほどありました中で、どういいますか、高齢者の方が日中気軽に集い合えるというようなことも必要だということで町長おっしゃっていたわけですけれども、各集落でのということもあろうかと思っておりますけれども、近隣集落等々それぞれ課題はあろうかと、共通課題なのかどうか分かりませんが、その辺は集落歩かれた結果として、どのような形でまとめていかれるのかお伺いをいたします。

各年代別に回って行って意見を聞くよということだったものですから。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まずは、各集落に出向きまして、例えば高齢者の方を対象にしたそういう座談会を開き、意見を聞かせていただきます。当然、近隣集落で同じような課題がある場合は、それは一

緒にできることは近隣集落で一緒にやればよいと思いますし、そうでないものについてはやはりその集落にあった対処方法など考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

課題が似通ったようなところは集落ということなんですけれども、ここで3番目になるわけなんですけれども、近隣集落とそれぞれの地域の課題は、広く交流する、いわゆる課題っていろいろその場その場で、また年齢構成によっても変わってくるわけですし、例えばそれぞれの集落ということだけでなく、近隣に拠点を、例えば池田とか、在の方に何か所か拠点を設けてそこで集える、先ほど町長が言いました日中気楽に集えると、気楽に交流ができるというような拠点整備については必要じゃないんだろかなということの思うわけなんですけども。

そのことについて、ちょっと通告とは違うわけなんですけれども、交流する機会をつくるという3番目のところで、どういう形で機会をつくるというようなことをお考えなのか、あわせてお尋ねをいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、公民館を利用した交流機会の創出による、地域課題の解決の取り組みについての町長の所見はとのご質問でございます。

ご質問の趣旨は、先ほど山本議員が述べられましたように、公民館等拠点を利用して複数の自治会にまたがる住民が集い、意見交換や困りごと相談、その他解決策などを話し合える場をつくってはどうかということである

と推測させていただいて答弁させていただこうと思っております。

山本議員におかれましては、以前にも同種の一般質問をされておられ、当時の小林町長は「自助共助の原点による住民自治、地域課題の解決については、地域住民が主体的に行動されるべきであり、その活動に対する行政の協力は惜しまない。」という趣旨の答弁をされたと記憶しております。

私も基本的には同じ考えでございまして、主体のない、行政主導の地域自治組織は上手く機能しないだけでなく、やらされているという義務感だけが残る組織となる危険性もございまして。

宿内の自治会が連合組織を作っておられます。池田地区におかれましても、以前から行政に頼らず、共同で運動会や夏祭りを開催され、地域の結びつきは非常に強いと認識しており、その当時は補助金という形で支援をさせていただいております。現在は、「元気で村づくり交付金」や「人材育成・村おこし事業補助金」等、ご活用いただける補助制度を設けております。

地域のこういうところを維持したい、こうした地域にしたいというような思いがあり、地域の方が本気で動かれるような主体的な取り組みであれば、可能な限りの支援をさせていただきたいと思っておりますし、ぜひそのような取り組みをしていただきたいと思います。期待しております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

池田公民館では、毎年「みんなで池田」ということで活動しております。これは非常に参加率が、いわゆる高齢者の方から若者まで世代間を越えてたくさんの方が参加されます。こういう中でいろんな話し合いがあり、いろ

んな課題が見えてくるんじゃないかなという事は思っているところですが、中尾議員の一般質問のところであったんですけど、「利便性の高い公共交通の構築」ということで、自宅までとか、それから目的地まで福祉に対してというようなこともあったんですけども、広く交流していくということになると、特に、在の方は公共交通を利用していき、それしか利用ができないというような状況にあるわけですが、若桜の公民館等のいろんなイベントに、私、参加していく中で、在のほうの方の参加者が非常に少ないなと思っていつも見ているところですけども。

こういう方がどんどんそういうところに参加できるような、そういう体系をつくっていくというのでも広く交流するということだろうと思うんですけども、皆さんが参加しやすいような体制づくりというようなことで、考えていけたらより広い交流ができ、より課題解決の糸口になるんじゃないかと思うわけですけども、町長答弁がいただけましたらお願いしたい。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

利便性の高い公共交通っていうか、参加しやすい体制づくりっていうことのご質問でございますけども、やはり若桜の場合、高齢者、確かにたくさんございます。移動したくてもできない、行きたくても行けないという方がたくさんおられると思います。

できましたら、一番いいのは地域コミュニティでございますので、近所の人がぜひ誘っていただいて一緒に行こう、一緒に乗せてあげるからというような移動手段が一番望ましいというふうには私は思います。ただ、どうしても必要な場合っていうことについては、今後公共的なものを出すのか否かというのにつ

いては、必要性に応じ今後検討の方もしていく必要はあると思います。以上でございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

必要なものについては今後検討するという事で、いろんなイベント等と連携しながら、どういうんですか、催しがあるときには、それなりに連携して出していただくというようなことも、これから検討していただければ、さらに交流の輪が広がる。よって、いろんな解決問題等が、どういうんですか、気づくということではないかと思しますので、広い意味で交流ができる機会、環境をつくっていただきという思いで1番目の質問は終わります。

次に、2番目の森林の公益的機能について質問をいたします。林業振興につきましては、新聞・テレビ等で皆さんご存知だと思いますが、平成31年度から森林環境譲与税ですね、仮称ではございますが、創設されていくということです。

森林の公益的機能については、さらに期待されることと思います。エネルギーの地産地消について、平成29年9月議会で、水力発電について一般質問したところ、若桜町は県内で唯一発電量が消費量を上回っているということで、非常に水力発電の可能性があるので研究を進めていくということでもございました。その後についての進捗をお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

エネルギーの地産地消について、平成29年9月に質問した後の進捗について伺いますとのご質問でございますが、エネルギー活用

事業についてでございます。

ご質問のとおり、当町は平成28年度の調べで、電力自給率125.71%となっており、県内では、唯一、発電量が消費量を上回る全国的に見ても52位と高い位置でございます。それを受けまして、平成29年度に当町の豊かな自然の保全と活用を行い、自然エネルギー活用事業の取り組みが、地域経済や町民生活の改善など、まちづくりに寄与することを目的に「若桜町まちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会」を設置いたしました。

協議会では、当町の自然エネルギーの可能性を協議するとともに、先進地視察や勉強会を行い、自然エネルギーに対する認識を深めてまいりました。先進地では、協議会メンバーの自治会長の方々を対象に、若桜町加地集落にある県営加地発電所、鳥取市用瀬町にある別府小水力発電所の視察や、当町バイオマスエネルギーの活用勉強会、さらには、特定非営利活動法人地域再生機構の講師を招き、地域で小水力発電に取り組む意義について勉強会を実施してきたところでございます。

協議会や勉強会では、それら他県の先進事例を踏まえながら、若桜町でのエネルギー事業の可能性について検討を進めてまいりました。太陽光、水力、風力、バイオマスなどさまざまな発電方法について協議を行い、既に事業化が進められているバイオマス事業のさらなる進展や、水力発電や太陽光発電も導入の可能性があるとの結果となっております。

今後、導入可能場所の調査や設置、運営、管理の主体をどこが行うかなどを協議しながら、自然エネルギー活用先進地域を目指して検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

林業の公益的機能という観点から森林環境譲与税、何れは森林環境税というふうに移行していくんだろうと思いますけれども、その公益的機能の中には森林整備も当然あって、その結果として、私は水があるというふうにして質問をしておるところですけれども。

その水力発電については、私も実は用瀬には2年ほど前ですか、行ってちょっと勉強してきたところでした、地域住民の方で大きな集落で、110戸ぐらいの大きな集落のところ運営をしておられるというようなことでしたし、それにはもともと昔から水力発電で、農協なんですけれども、当時の農協が運営していたと、農協が広域合併するについて、その部分は切り離して地元で運営しているということ話を聞いてきたところですが、用瀬も林業地ではありますが、若桜はこうやって高い急峻な山もあつたりして、さらに環境は、どういふんですか、若桜の方が優位かなということをおもうところでございまして、いろいろ研究はされているということですが、この協議会については可能性として太陽光、バイオ、水力ということですが、この協議会の今後の運営としては、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは質問につきまして、ふるさと創生課長の方に答弁させます。

ふるさと創生課長（盛田聖一）

山本議員のご質問にお答えします。「若桜町のまちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会」の今後というふうなことでございます。一応、本協議会は、今年度の協議をもって、ある一定の成果は出されたんだ

ろうなというふうなことで、一旦ここで終わりにさせていただきます。

それで、その後でさらに進めるためのもっと具体的な検討ができる専門家とか、そういうふうな者を集めて、付属機関まではいかないですけど、そういうふうな会議をもう一度設置し直しまして、より具体的に検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

協議会としては一定の成果があって、より具体的なことをこれから進めるということですが、去年の9月ですか、の一般質問のときには、本当に小水力のことではあったんですけども、今、言いました用瀬の別府につきましては、かなりこのたびの事業して2億5千万とかとおっしゃってまして、かなり大きな事業ということなんですけれども、その事業規模等々についてもこれからの検討ということによろしいのでしょうか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

事業規模につきましてでございますけども、やはり初期投資の費用ですとか、維持管理費用等々も考えながら、本当に大きなものが必要なのか否かということについても、その協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

その規模については、これから検討していくということですが、何分、林業地であるということ、林業の公益的機能のうちの一部であるんじゃないだろうかという観点からなんです、2番目の質問に入っていくわけですけども。

これ、検討していく中で、森林環境譲与税、これは、使用目的は示されておるといことではあるわけですけども、昨日の予算説明のときにも、方向は決まっているんだということではあったわけですけども、さらに具体的に進めていくという中で研究、これは林業関係者の方もどんどん入っていったらいいのかなと思うわけですけども、そういう形で、この税が研究の分野で活用するということは可能ではないかなと思うわけですけども、どのようにお考えなのかお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

森林環境譲与税は、用途は森林整備や人材の育成、路線整備、機械の購入などに充てるとされていますが、森林の公益的機能を発揮する水力発電研究に活用できないかというご質問でございます。

森林環境税及び森林環境譲与税につきましては、国税として都市、地方を通じて国民一人一人が等しく負担を分かちあって、国民みんなで森林を支える仕組みとして昨年末の税制改正大綱において創設が決定されたところでございます。

森林環境税が平成36年度から課税されるのに先立ちまして、森林環境譲与税は平成31年度から、森林整備等の財源として、市町村及び都道府県に交付される予定となっております。ご負担いただく国民の方々から理解が得られる形で税が活用されるよう、森林の

公益的機能が十分発揮できるような取り組みを始めていくことが重要だと思っております。

一方で、森林の適切な管理のために、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在、担い手の不足等の課題が現在ございます。

そこで国は、自然的条件が悪く採算ベースに乗らない森林については、市町村自らが管理を行う新たな制度を創設することとしており、森林法関連法令の見直しを行い、平成31年4月から施行することとなっています。

森林環境譲与税は、この新たな制度のもとで、市町村自らが管理を行う森林の整備など、新規の施策に充てる財源として、平成31年度から交付を行うこととされており、これまで実施してきた施策や既存の事業に充てることは適切でないと言われております。

具体的な使途としては、市町村が主体となって行う間伐、路線整備、所有者意向調査、境界確定、里山整備などの森林整備。森林整備に必要な人材育成、担い手確保。森林整備を支え、森林への理解の促進につながる木材利用として学校、保育園、医療福祉施設等の公共建築物への利用、森林環境教育・木育・植樹活動などの森林整備及びその促進を目的とした取り組みが考えられており、今後、国からガイドライン等で使途の範囲が示される予定になっております。

さて、このような税の創設の趣旨や、現在整理されている税の使途から考えますと、水力発電研究は、森林整備及びその促進を目的としたものではございませんので、今のところ、税の活用は困難ではないかなと思っております。

しかしながら、小水力発電については、現在、利用可能性の検討を進めているところでございますし、現在は、小水力発電に係る研究、事業計画の策定等について取り組む際には、「自然エネルギーに関する既存の補助金」、

例えば鳥取県地域エネルギー社会推進事業補助金等の活用を考えているところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

森林環境譲与税の使い方につきましては、先ほど町長がおっしゃったとおり示されているということですが、学校の教育だとか。

広くその税の意味を皆さんにですか、理解していただくんだというようなこともあったと思いますが、このタイミングでもって、どういんですか、林業は間伐等々で、今、非常に追い風になっている、その状況の中で、発電いわゆる生活に密着したところも影響しているんだということを広く理解していただくという意味では、非常にいいチャンスだろうと思います。

先ほど言いました用瀬に至りましては、売電の費用は地域の街灯だったり、集落公民館の維持費だったりというようなことで、地域のコミュニティにも寄与しているということで聞いてきておりますので、非常にタイミングとしてはいいと思っておりますので、ぜひ、早いうちに実現できるように、財源としては先ほどありました県の補助金等々もありましようけども、他町にないこの若桜の自然環境と自然エネルギー等、真っ先になって進めていただきたいと強くお願いをして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

午前11時50分 散会